

各市町 担当者様

長崎県長寿社会課長
(公印省略)

長崎県新型コロナワクチン接種センターでの優先接種予約について

日頃より、介護施設・事業所の感染症対策にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、長崎県では、ワクチン接種を推進するため、長崎市及び佐世保市に「長崎県新型コロナワクチン接種センター」を設置しました。

今回、接種券が届いていない方(2回目接種から6ヵ月経過されている方)に対し、優先接種のため、接種IDの割り振りを実施させていただきます。

つきましては、各市町にて指定をされております施設に、優先接種を希望される職員の方がおられましたら、下記、県ホームページに掲載している申請フォームより、手続きをしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 接種会場

<長崎会場>長崎県庁エントランスホール(長崎市尾上町3-1)

<佐世保会場>レオプラザホテル佐世保(佐世保市三浦町4-28)

※両会場とも、駐車場は数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、車でお越しの際は、駐車場の情報を事前に県ホームページにて確認してからお越しく下さい。

2. 日時

○令和4年2月7日(月)～※両会場とも水曜日・木曜日は接種なし

<時間帯>

長崎会場：平日 14:00～20:00(16:30～17:30接種なし)

土日(祝日含む) 10:30～16:30(13:30～14:00接種なし)

佐世保会場：平日 14:00～20:00(16:30～17:30接種なし)

土日(祝日含む) 10:30～16:30(13:30～14:00接種なし)

3. 申請から接種までの流れ

- ①(施設担当者) 県ホームページから、優先接種を希望する人数を回答する。
- ②(長寿社会課) 回答をもとに、施設担当者へ優先接種IDを連絡する。
- ③(施設担当者) 長寿社会課からメールにて送付された名簿へ各接種者の情報等を入力し、長寿社会課へ提出する。

- ④(施設担当者) IDをもとに、接種希望者毎にWEB、QRコード、または、コールセンター(0120-502-439)より予約する。
- ⑤(施設担当者)後日、市町から送付された3回目の接種券をとりまとめ、速やかに長寿社会課宛送付する。

4. 接種対象者

- 新型コロナウイルスワクチン2回目接種から6か月経過した方
- 18歳以上の方
- 接種券をお持ちでない方(接種券をお持ちの方は、直接接種予約ができますので、そちらでお申し込みください。)

【重要】各市町から接種券が届き次第、施設の代表者の方は、必ず以下の担当者へ接種券を提出することを条件とします。(仮に、接種券なしで接種後、施設を辞められた場合も、責任もって接種券を回収していただきます)

5. 使用ワクチン

- 「武田/モデルナ社」のワクチンを使用します。
- 1・2回目に市町や医療機関でファイザー社ワクチンを接種された方も対象になります。

6. 接種当日に必要なもの

- 身分証明書(免許証、マイナンバーカード、保険証等)
※介護施設等の職員を証明するものは必要ございません。
- お薬手帳(お持ちの方のみ)
- 新型コロナウイルスワクチンを2回接種したことを証明するもの(接種済証等)
※当日必要なものの持参がない場合は、接種できませんので、確認してからお越しください。

7. 申請先(県ホームページ)

県ホームページ⇒福祉・保健⇒高齢者・介護保険(高齢者・介護保険のサイトへ)⇒長寿社会課から事業者の皆様へのお知らせ⇒長崎県新型コロナワクチン接種センターでの優先接種について
上記に申請フォームがございますので、そちらから申請をよろしく願いたします。

<担当>

〒850-8570

長崎市尾上町3-1

長崎県長寿社会課 井手

電話095-895-2436

E-MAIL: ide.h0714@pref.nagasaki.lg.jp